

### 所得税の確定申告と市・県民税の申告

## 早めの準備で期限内に

所得税の確定申告などの受け付けが、3月15日(木)まで左表の通り行われます。

### 所得税の確定申告

成田税務署では、確定申告書の作成・相談をイオンモール成田内

の成田税務署特設会場で受け付けます。期間中、成田税務署内では確定申告書の作成ができませんので注意してください。  
提出・納期限は次の通りです。  
○所得税・贈与税：3月15日(木)

### 申告会場と受付日時

混雑の状況により、時間内に受け付けを終了することがあります。

会場	受付日	受付時間
<b>所得税の申告</b>		
成田税務署特設会場 (イオンモール成田2階イオンホール)	3月15日(木)まで (土・日曜日を除く。ただし、2月18日(日)と25日(日)は受け付けます)	午前9時～午後4時(提出は午後5時まで)
<b>市・県民税と所得税の申告</b>		
市役所6階中会議室	2月16日(金)～3月15日(木) (土・日曜日を除く。ただし、2月18日(日)と25日(日)は受け付けます)	午前9時～正午 午後1時～4時
大栄支所2階会議室	2月18日(日)・19日(月)・20日(火)	
下総支所2階会議室	2月25日(日)・26日(月)・27日(火)	
豊住公民館	2月22日(木)	午前9時～正午
八生公民館	2月23日(金)	
公津公民館	3月1日(木)	
保健福祉館	3月2日(金)	
久住公民館	3月7日(水)	
中郷公民館	3月8日(木)	
三里塚コミュニティセンター	3月9日(金)	

○個人消費税：4月2日(月)  
年金所得者は不要な場合も

「公的年金等」の収入金額の合計が400万円以下で、それ以外の所得金額が20万円以下である場合、所得税の確定申告をする必要はありません(所得税の還付を受けるための確定申告はできません)。ただし、この要件に当てはまる人でも市・県民税の申告が必要な場合があります。

### 医療費控除などを受ける人は

平成29年分確定申告から、領収書の提出が不要となりました。  
なお、医療費控除の明細書またはセルフメディケーション税制の明細書が必要になりますので、作成して持ってきてください。

### e・Taxで確定申告

インターネットを利用して、国税の申告や届け出書の提出ができるサービスです。国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)の「確定申告書等作成コーナー」で作成した申告書などのデータは、e・Taxを利用して自宅から税務署に送信できます。e・Taxには次のメリットがあります。  
○源泉徴収票や控除証明書などの

添付書類の提出を省略できる(申告期限から5年間は書類の提出・提示を求められることがあります)

○還付金がより早く受け取れる  
**市・県民税の申告**

2月16日(金)から受付会場が市役所6階中会議室になります。そのほか市内各地(左上表)で受け付けます。受付日時が異なりますので注意してください。会場では所得税の確定申告も受け付けます。

農業所得や営業所得のある人は、収支内訳書を作成してください。また、平成28年分の収支内訳書(控用)がある人は併せて持ってきてください。  
ただし、次の人は成田税務署特設会場で確定申告をしてください。

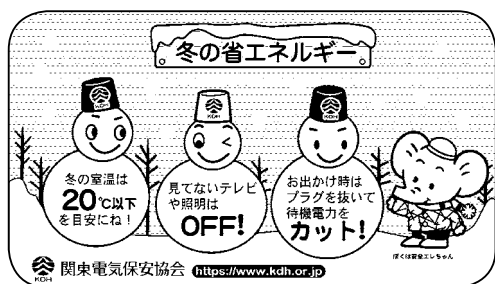
- 分離課税(譲渡・配当等・先物・山林・退職所得)の申告をする人
- 営業や農業などの事業収入・不動産収入が500万円以上となる人
- 青色申告をする人
- 雑損控除を受ける人
- 寄附金控除を受ける人
- 住宅借入金等特別控除を初めて

受ける人

○準確定申告(納税者が出国・死亡した場合の申告)をする人  
**マイナンバーの記載が必要です**

市・県民税、所得税の申告には、マイナンバーの分かる物と本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。家族が代理で申告する場合でも、申告者本人の書類が必要で、また、扶養控除などを申告する場合は、被扶養者のマイナンバーを記載してください。

※くわしくは成田税務署(☎28・5151)または市民税課(☎20・1513)、マイナンバーカードについては市民課(☎20・1525)へ。



# 市長日誌



1月16日～31日

16日	千葉県警察年頭視閲
17日	空港のあるまち成田会議
19日	新市場整備・輸出拠点化等調査特別委員会
20日	消費生活展
21日	陸上クリニック
22日	成田小見川鹿島港線沢バイパス開通式
23日	関東市議会議長会支部長会議
25日	新春交通安全出動式・祈願式
26日	成田空港圏自治体連絡協議会
27日	成田市社会福祉大会
30日	成田空港圏自治体連絡協議会による知事への要望活動 千葉県市長会定例会・職員表彰式
31日	八富成田斎場管理運営連絡協議会 千葉県知事・成田空港圏自治体連絡協議会による成田国際空港(株)社長及び国土交通大臣への要望活動



コーチ・アスリートと共に(21日)

## 住民活動総合災害補償制度

### 見舞金を支給します

住民活動総合災害補償は、特定の団体が行う社会福祉向上のための活動で、無償で従事するスタッフが事故に遭った場合に、見舞金を支給する制度です。制度の仕組みは市ホームページ(<http://www.w.city.narita.chiba.jp/environment/page102800.html>)を確認してください。

※くわしくは市民協働課(☎20・1507)へ。

## 空き地の管理

### 草刈り機を無料で貸し出し

空き地の雑草を伸びたままにしておくと、ごみの捨て場所にされ

たり、害虫類の発生原因となったりするなど、周囲に迷惑が掛かります。また、通行の妨げや火災の原因となりかねません。空き地の所有者は早めに草を刈るなど、土地の管理に努めてください。

市では、草刈り機を無料(刈り刃と燃料は個人負担)で貸し出していますので利用してください。

※くわしくは環境対策課(☎20・1532)へ。

## 有害ごみ

### 出し方を守って

乾電池や体温計(水銀)、蛍光灯などの有害ごみは、中身が分かるように市販の透明な袋などに入れ、金物・陶磁器・ガラス類と同じ収集日に出してください。電球や蛍光灯は購入時の箱に入れ、割れた

物は新聞紙などで包み、透明な袋に入れてください。また、充電式電池は近くのリサイクル協力店へ持っていくってください。

※くわしくはクリーン推進課(☎20・1530)へ。

## 国の教育ローン

### 在学中の利子を半額補給

市では、国の教育ローンの融資を受けて、高校・大学などに入学する人や在学している人、その親族に、在学期間中の利子の半額を補給します。

対象Ⅱ金融機関から国の教育ローンの融資を受け、次の2つの条件を満たす人  
○市に1年以上住民記録がある  
○市税を完納している  
利子補給期間Ⅱ交付決定された月

からの在学期間(最長7年間。留年した年数は除く)

申請に必要なものⅡ返済予定表、住民票(世帯全員が記載された物)、平成28年度分の市税納税証明書、印鑑、入学または在学を証明できるもの

※くわしくは教育総務課(☎20・1580)へ。

## 住宅等災害復興資金利子補給

### 申請は3月30日まで

市では、東日本大震災で住宅に被害を受けた人が、銀行などから融資を受けて住宅の建設・補修などを行う場合に、返済利子の一部を補給します。

対象Ⅱ次の全ての条件を満たす人  
○被災住宅のり災証明を受けている  
○被災住宅に代わる住宅の建設・購入を市内で行う、または市内の被災住宅などの補修を行う  
○住宅等災害復興資金について、平成23年3月11日以降に金銭消費貸借契約を金融機関と締結し、平成30年3月31日までに融資を受けている

※くわしくは危機管理課(☎20・1526)へ。

## 崖地の整備

### 工事費の3分の2を補助

市では、擁壁を設けるなどの危険な崖地の整備に対して補助金を交付しています。補助を受けるには事前に手続きが必要です。工事を計画するときは土木課市役所5階(に相談してください)。

対象Ⅱ次の全てに当てはまるもの(宅地造成事業や宅地分譲事業としての整備は除く)  
○高さ(垂直)が3メートル以上で傾斜度が30度以上の崖地  
○崩壊して住居に著しい被害を及ぼす恐れのある崖地

補助額Ⅱ750万円を限度に、工事費の3分の2  
※くわしくは土木課(☎20・1550)へ。

## 今月の納期限

2月28日(水)

- ①固定資産税(第4期)
- ②国民健康保険税(第8期)
- ③後期高齢者医療保険料(第8期)
- ④介護保険料(第8期)

※くわしくは①②納税課(☎20-1519)、③保険年金課(☎20-1526)、④介護保険課(☎20-1545)へ。

## 多重債務相談

### 無料で応じます

千葉財務事務所では、電話による債務相談を受け付けています。解決のための助言を行い、必要に応じて専門家を紹介します。秘密は厳守します。

受付時間 11月～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後4時30分

※くわしくは千葉財務事務所債務相談窓口(☎043・251・7830)へ。

## 労災職業病なんでも相談会

### 一人で抱え込まないで

労働災害や職業病などの問題に

## コンビニ交付サービスの休止

機器点検のため、証明書のコンビニ交付サービスを次の期間休止します。

日時=2月21日(水) 午前9時～午後5時、27日(火) 午後5時～10時

※くわしくは市民課(☎20-1525)へ。

関して、弁護士や専門家が相談に応じます。相談は無料です。

日時 2月24日(土) 午後1時～4時

会場 千葉市中央コミュニティセンター

※相談を希望する人は当日直接会場へ。くわしくは千葉中央法律事務所(☎043・225・4567)へ。

## なりたメール配信サービス

### もしもに備え登録を

市では、防災行政無線で放送する内容をスマートフォンなどへメールでお知らせする「なりたメール配信サービス」を行っています。防災行政無線の放送は、気象条件や周辺環境、生活雑音などにより、聞き取りにくい場合があります。このサービスを利用すると、情報を文字で確実に受け取ることができます。

災害発生時に適切な避難をするためには、正確な情報が必要です。もしものときに備えて、サービスの利用登録を行ってください。

配信される情報(選択可) 11 防災情報、大気に関する情報、消防情報

報、防犯・安全情報、防災行政無線情報

登録方法 下記QRコードを読み取るか、登録

用アドレス([inf-on@sg.m.jp](mailto:inf-on@sg.m.jp))に空メールを送



信し、返信メールに従ってください。返信メールが届かないときは、迷惑メール対策がされている場合があります。「sg.m.jp」ドメインからのメールを受信できるよう設定をしてください

※くわしくは危機管理課(☎20・1523)、登録方法については、祝日を除く月～金曜日の午前9時～午後6時にコールセンター(受託会社バイザー(株)・☎0570・055・783)へ。

## 119番の適正利用

### 本当に必要なときに

119番は火災・救急・救助などの緊急時に使用する専用電話です。消防車や救急車を必要とする人からの通報が遅れる恐れがあるので、緊急時以外には使用しないでください。

## 放射線量測定結果

1月に測定した次の場所は、放射線量が除染目標値(0.23マイクロシーベルト/時)以下でした。

測定場所=小中学校、保育園・幼稚園・認可外保育施設、市役所、下総・大栄支所、大清水大気測定局(遠山中敷地内)、幡谷大気測定局(久住体育館隣)

※詳細は、市ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/anshin/page113900.html>)に掲載しています。くわしくは環境対策課(☎20-1532)へ。

## 農産物などの放射性物質検査の結果

12・1月に検査した次の品目は、放射性物質が基準値以下でした。

検査品目=落花生(12月)、カブ、キュウリ、キウイフルーツ  
※詳細は、市ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/anshin/page164300.html>)に掲載しています。くわしくは農政課(☎20-1541)へ。

## 農業用廃プラスチック

### 適正処理を

### お願いします

市農業用廃プラスチック対策協

災害発生状況は、消防本部のホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/anshin/index0069.html>)、または消防テレホンサービス(☎24・3838)で確認できます。

※くわしくは指揮指令課(☎20・1593)へ。

議会では、農業用廃プラスチックの適正な処理を推進するために、地区ごとに回収をしています。回収・処理を希望する人は、事前に同協議会へ登録してください。

対象 1 農業用塩化ビニールフィルム、農業用ポリエチレンフィルム、肥料袋、培土袋  
育苗箱・保温マット・あぜシート・ブルーシートなどは対象外です。産業廃棄物処理業者などに依頼してください。

※くわしくは農政課(☎20・1541)へ。